

## 議 事 録

- 1 名 称 令和5年度 第3回 石岡市景観調査委員会
- 2 開催日時 令和6年3月22日（金） 午後3時から午後5時30分まで
- 3 開催場所 石岡市役所 2階201、202会議室
- 4 出席した者の氏名  
藤川委員、A委員、山本（幸）委員、井川委員、中村委員、  
武居委員、新田委員  
筑波大学大学院生  
(谷島市長、事務局：櫻井部長、林次長、幕内課長、若山課長補佐、  
青柳係長、富田主幹、坂本主事)
- 5 議 題
  - ・筑波大学受託研究（石岡市歴史的景観及び里山景観調査研究報告）  
について
  - ・景観重要建造物の指定について（谷中邸長屋門・鎌田義忠邸）
- 6 議事の概要 議事録のとおり
- 7 担当課の名称 都市建設部都市計画課
- 8 議事録
  - (1) 開会
    - ・市長挨拶
    - ・出席者が規定の定足数に達していることを報告（委員10名中7名出席）

### (2) 議事

#### ■会長

議事に入ります前に、本日の会議の議事録署名人を指名させていただきます。B委員に  
お願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事の一つ目、筑波大学受託研究報告です。

はじめに筑波大学の今年度の調査結果について報告させていただきます。

2015年から、筑波大学では石岡市の景観に関わる各種の調査及び提案をしてまいりまし

た。今年度も、昨年度に引き続いて調べてきた内容がございますので、御報告いたします。

まず、我々の班ですが、歴史的市街地景観調査研究ということで、大学院生16人と私、17人で調べてきた内容を報告いたします。

簡単にこれまでやってきたことを振り返りますと、2021年度に冷水酒造の再生活用研究ということで、現実には掃除をやっていたというのが実態ですけど、それで冷水酒造でバーが開店するというように聞いておりますので、我々も元気が出てきまして、もう少し同じような形で町屋建築の再生などができたら良いのではないかと考えましたので、まずはその内容について御報告いたします。

それから、ファンドで、これまでいくつかの建物について整備費用を市として補助してきたわけですが、農村での茅葺きの建造物についてはかなり増えてきましたが、市街地の方があまり事例がないので、その点でもう少しそれができるようになるにはどうしたらいいかということで、デザインコードの作成を行いました。

まだ最初なのでごく未熟なものですが、今から順番にこの辺りのことを発表していきますので、御清聴いただければ幸いです。

大きく言うと2つの作業をやっております。2023年の最後に、建物の実測調査、町並みの3Dスキャン調査をやりました。これで実態をある程度把握して、今年に入ってからデザインコードをやっております。他の市町村でどういうことやっているかとか、あるいは町屋の再生でどんなことやっているかを調べて、それぞれ石岡でどのようなことができるか、やったらいいかを学生達が考えたということです。それでは、今から順番に発表していきますので、よろしく願いいたします。

## ■学生

それでは、町屋再生班の発表を行います。まず、私たちのワークショップは、石岡市街地に立地する細谷忠兵衛邸、そして青柳倉庫群、それぞれの建造物の調査結果と今後の活用方法について発表いたします。

こちらは、二つの建築及び周辺の1.5キロメートル地図です。ご覧のとおり、宿泊施設が少ない印象が気になりました。

まず、細谷邸は南北に通る国道355号に東向きになっている町屋です。昭和4年頃の建築で、当時は油屋を経営しており、南北には防火を意識した壁があり、その名残ではないかと考えられます。近年では既に閉店してしまいましたが、和菓子屋を営んでいました。木造2階建ての母屋で、2棟の石蔵より構成されています。

こちらは、施設配置図です。母屋の1階は、店舗であった部分と8畳2室の和室とキッチン等近代施設の整った増築部分で構成されています。洗面部分において板張りとなっており、中心には、欄干に設けた8畳の和室と西向きの縁側があります。背後の石蔵の壁は大谷石で2階建てです。そのほかの特徴として、通り際に油屋の名残であるトロッコのレールがあります。また、2棟の蔵の間には屋敷神が残されています。以上が、細谷邸の状

況になります。

青柳家倉庫の現状を説明いたします。青柳家の倉庫は石岡市の中心市街地地区にあり、敷地は2つの通りに挟まれています。西側の通りは、かつての水戸街道です。通り沿いには、1～3階建ての建物が多く歴史的建造物が並んでいます。倉庫全体は、店蔵、石蔵、土蔵、洋館跡及び空き地の五つのものから構成されております。店蔵は後ろの建物で、大正4年に建てられました。2階建てで、北側の壁はレンガ造り、他は土蔵造りです。正面入り口には石造りの戸袋があります。寸法は、間口10メートル、奥行きは約7メートルです。2階は、約1階の半分の面積です。もともとあった階段は現在は使われておらず、階段の内戸が残っているのみです。石倉は、間口約8メートル、奥行きは約5メートルです。壁に、金庫の跡が見て取れます。土蔵は、明治25年に建設されたもので、間口は約7.4メートル、奥行きは約5メートルです。石蔵と土蔵の間のスペースは、洋館が建てられていた場所です。暖炉や金庫の跡が見られます。空き地と洋館の跡は、ツタの植物に覆われていますが、通りへ接続しています。

続いて、活用案の説明に移ります。町屋再生については、移住支援センター&ゲストハウス「sum. (スム)」の提案をします。細谷邸は、中心市街地内にあり、街の様子がよく見えるため、移住の支援施設にするのは適切だと考えました。昭和初期の建築がきれいに残されているため、伝統建築の良さを経験できるゲストハウスを提案します。「Sum.」という名前については、既に石岡に住んでいる人、これから住む人のみんなを指しており、人々にも皆基本広げるような空間にしたいという思いで仮に名付けました。

提案の事例調査として、埼玉県の小川町と川越市に行ってきました。いくつか事例を紹介いたします。まずは、小川町観光移住センターの「むすびめ」です。小川町は、最新2024年住みたいまちランキングで首都圏3位にランキングしており、昨年の移住相談件数も県内2位となっています。「むすびめ」は、令和3年にオープンした昭和初期の洋邸を利用したものです。観光案内所も兼ねているため、気楽に入りやすい点が良いと思えました。2つ目は、蔵造りの街並みが有名な埼玉県川越市カフェ宿ゲストハウスです。もともと築約80年の古民家で、近年空き家になり10年近く使われていませんでしたが、改修されて、今はカフェ&バーとして使っています。同時にラウンジも設置され、街のイベント会場としても利用しています。

提案の全体像について説明します。まず、小屋の部分は、ロビーと軽食をとれるカフェ、レンタルサイクルのポートを設置いたします。1階の和室2室はレンタルスペースやギャラリーとし、2階は移住制度の場として利用されます。増築部分は、比較的新しいですが、横が狭いため、解体して広い庭を造り、屋外のワークショップなどを行います。通り際のトロッコの跡から「れーるの庭」としました。2棟の蔵は、ゲストハウスや長期での店舗への貸し出しを行います。この間にある庭は、屋敷神ですから「ほこらの庭」としました。

これらの提案のそれぞれのテーマについて説明します。こちらは、土間部分の活用イメージです。ここは、まちを歩く人が一番に利用する部分です。特産品の味噌や八郷の野菜

などを使った美味しい料理の匂いで思わず足を止めたくくなるようなカフェや、外からも様子が見れるレンタサイクルのポートの設置を提案します。客席部分について、現在もいくつかのポートがありますが、サイクリングコースなどは結構駅から遠いので、そこまで自転車で漕いで行けるようなスポーツセンターを置いてみるのも良いと考えました。続いて、1階の和室です。ここは通りの横にある開放的な和室であるため、活動の様子が外の部分にも伝わりやすい空間で、そこで稽古やワークショップや石岡の歴史を知ることができるギャラリーとしての部屋を提案します。石岡には、文化財や特産品、各地区の自然などが多いにもかかわらず、旅行や移住の場所としては、やや決め手に欠ける印象があります。そこで、SNSなども併せて運用し、石岡に来る目的となる空間を目指したいと考えます。2階の和室部分は、移住支援の場として活用します。2階から、街の様子をより広く見渡すこともできます。落ち着いており、古民家相談を安心して行える空間です。写真は、先ほど説明した小川町の移住センターです。こちらは板張りですが、細谷邸の2階には装丁のいい和室が残っているので、それを活用し、より素敵な空間を目指します。石岡市は長期間、転出数が転入数を上回っており、人口も徐々に減少しています。移住支援制度は充実していると思うので、気軽に相談できる場を設けることで、移住者の増加を図ります。最後に、この2棟の蔵は一つの独居房として考えるため、ゲストハウスとしての利用を提案します。石岡市には、古民家を棟貸しする宿泊施設がありますが、蔵での宿泊体験をする施設がないので、新たな体験の場となります。ゲストハウス内での食事やほこの庭での快適なバーベキューなどをする際に、せっかくなので倉庫のレールを使って運ぶと面白いと考えました。以上が、細谷邸の提案です。

青柳家倉庫の提案を説明いたします。調査した事例は、埼玉県川越市における小江戸蔵里です。小江戸蔵里は、明治8年に創業した旧鏡山酒造の建築物を改築した施設です。市民と観光客の交流、地域の活性化を図るとともに、川越市の物産等を楽しんでいただく新しい名所として平成22年10月に完成しました。位置は、川越市の中心建築の外にあります。駅から蔵造りの街並みに向かうところに位置しています。構成は、明治蔵、大正蔵、昭和蔵、展示蔵の四つがあります。明治蔵は、お酒、食品、民芸品の販売をします。多数の店がありますが、複数の店が同じ会計伝票を導入し、買い物がしやすいと考えられます。大正蔵は、中は仕切りのない広く感じられるレストランが営業しています。地産地消を中心に、川越三元豚とサツマイモのメニューを提供しています。昭和蔵は、お酒の販売を中心に、埼玉県内の日本酒を揃え、有料の試飲ができます。最後の展示蔵は、酒造の歴史を紹介するエリアが設けられ、貸し出しが可能な会議室やギャラリーなどがあり、地元の住民で利用できる空間があります。青柳家倉庫については、風呂を中心にした再生提案をします。風呂を中心にプランの要素を組み合わせることで、ユニークなお風呂体験ができる施設として再生します。施設仕様は、食事とお酒の提供を行う飲食店、コンセプトどおりのお風呂、瞑想スペースで構成します。元の洋館の位置は休憩場所に変更され、悪天候の時にも利用できるように屋根を整備します。店蔵の1階は飲食店で利用され、地元の食材

を利用した料理を提供します。2階は酒類の販売を行い、石岡市のお酒を楽しむことができます。土蔵は、窓が小さく屋根が深いので、雰囲気を感じることができる風呂施設を提案します。水や水蒸気が建物中に損害を与えますので、防水等の対策を施すことで維持管理のコストも低下させることができます。屋外スペースは、土蔵の風呂とつながり、プライベートな外気浴のスペースとします。石蔵は、リラクゼーションスペースとして活用されます。金庫跡は、スマホを使う場所として活用し、客が使うキッチンから離れられるようになります。最後に、二つの提案を連携する構成について考えました。住所が近く、徒歩10分で到着できるため、宿泊とお風呂のセットプランを提供することができます。これにより、歩行者人口を増やし、石岡市の街並みをより深く楽しんでもらうことができます。

続いて、デザインコードについて発表させていただきます。デザインコードとは、景観的要素の見方および視覚的に見る約束事です。この約束事は、配置とか、色とか、素材とかを指しており、共通性によって表されます。なぜ今、石岡でデザインコードを作るのかということですが、石岡の土地の価値が再認識されて、中高層のマンションを建ててしまった場合、その前に制限を設けて、美しい街並みを維持するということになります。川越でも、中高層が乱立したりしたとのことで問題となっていたとのことです。現在、まちづくりファンドがありますが、こちらの補助を使う人が少なく、古い建物の修繕などには使われておりますが、空地への新築などはこれまで無いということで、古い建物だけでなく、新しい建物にも入れて残していくことが重要だとされています。デザインコードですが、いくつか種類があります。歴史的デザインコードとは、見える遺伝子情報として定義されています。創造的デザインコードとは、地域に導入された新しい建材や技術を使ったものです。川越のクラシックな壁というのは、古くからの歴史的なデザインコードの一つです。さらに、見え方から捉えるデザインコードがありまして、例えば、北海道の区画が揃っているとか、建物の形が揃っているとかが挙げられます。今回対象とするのは、石岡市の中町商店街です。外観と建物の詳細について御説明いたします。

私達は、中町商店街でデザインコードを作成するために、まず現状の調査を行いました。現地でスタンディングケアを行った後、国府三丁目の関連道路の両側で、県信から久松商店までの地図を作成しました。今回調査した街区の中には、12個の駐車場があり4個の空き地がありました。通り際に街路樹はあまりありませんが、建物の前に一定の広さの道路が整備されており、町全体の景観と治安を確保できます。また、通りの色彩はグレーと白の色調としていますが、看板建築と他の建物は黄色やオレンジ、緑などのカラフルな色があります。これらの建物は通りに彩を添え、街の雰囲気を明るくしていると考えています。

次に、石岡市のデザインコードに取り入れるため、行った調査の報告を行います。私たちは、亀戸香取勝運商店街に行きました。そちらは、平成23年に、昭和30年代をキーワードにして観光レトロ商店街として、参道左右に約8か所の看板建築が新しく改装されました。看板建築は、特に、香取神社参道の入り口に集中しているのが特徴です。特徴的な建物が増えていく予定で、勝運商店街側は看板建築の様式で、明治通り側は鮮やかなピンク

色に塗られています。店によって看板は割付けが異なっておりますが、看板のディテールは似ている状況です。また、看板建築の1階と2階のお店が連続していて、後ろの駐車場から1階のお店に連絡しているように見えています。実際に見に行ってみると感じたのは、改築ごとにドア枠などは異なるけれども、小物のデザインを併せることで商店街の統一感が図られていたところでした。また、看板や街灯フェンスなどの街並みの統合が昭和風に作られているため、懐かしさを感じる造りになっているところでした。香取神社を参拝に来る人達が、参道に昭和の雰囲気を感じることが出来ます。

続いて石岡市の提案をします。まずは、国分寺や国分尼寺を中心に、石岡の歴史や文化を継承する神社巡りプロジェクトを提案します。また、雰囲気を感じるということは、観光にとっても重要な要素であり、昭和の雰囲気を開発することは観光的に寄与することであると考えられ、そのために、石岡市がたくさん持つ看板建築に加え、それに併せる昭和レトロな雰囲気を再現することを提案します。また、高さを統一するため、高さ9mを基準にして高さを強く制限することで、町全体の統一感を持たせるといように考えております。

次に、私達は、柴又の帝釈天などについて調査しました。柴又帝釈天参道は、古くから残る通りで、本当に大きな看板を用いている建築で、寅さんの映画を機に盛り上がった街です。こちらの図から見られますけど、柴又帝釈天参道の街も変わっていますので、色々な時期に建てられています。私達の調査によって、柴又帝釈天参道が石岡市の参考になるところとならないところについて、分析しました。まず、参考になるところは、伝統と現代の調和とか自然との一体感とか、例えば来訪者にリフレッシュを与えるデザインをしています。また、文化的アイデンティティの表現をしています。最後に、石岡市の資産になれるところについては、ソフト面から提案させていただきました。

まずは、地域商店街の活性化についてです。また、その自然環境の利用についてです。例えば、柴又には柴又公園というところ、観光客の憩いの場を提供しました。また、文化イベントの開催をよくしています。最後に、柴又神明について、地域の住民と事業者が積極的に参加できるコミュニティの場を提供しました。

次に、石岡での新たなデザイン講座についての提案です。まずは、建物の高さについてです。昔の銀座では、建物の高さが最高31メートルに制限されており、その後も高さの制限緩和はありましたが、現在の銀座においても31メートルルールに従って建てられた建物がたくさん残っています。高さ規制が町並みの通り景観をつくり出す要因の一つとなっているので、石岡においてもすでに高さ規制が加えられていますが、私たちはこの高さ規制を、9メートル以下とし、軒下の位置をそろえるということも踏まえるべきであると考えています。高さを9メートル以下としたのは、国指定文化財である久松商店とも高さをそろえるためです。この新たな規制によって、建築自体のデザインや色、築年数などは様々であっても、街並みは統一感をさらに高めることができると考えています。

次に、デザイン構造の色彩についての提案です。石岡市の中町通り沿いには、すでに様

々な色の建築物があります。一般的に歴史的な町並みを形成する地域では、建物の色が彩色で統一されていて、有彩色を減らしていく動きが見られます。しかし、私達は、石岡の歴史的町並みにおいては、カラフルさのあるレトロな街並みという、他地域ではあまり見られない特徴をつくり出したいと考えています。あえて、既に存在するカラフルさを押しながら、さらに街に彩りを増やしていくことで、看板建築特有の個性豊かなデザインをより引き立てられるのではないかと考えています。具体的には、現在空き地となっているスペースに、カラフルな看板建築を新たに建てる、既存建物についても色の塗り替えを行うことの二つを考えています。既にある建築物の色のトーンと規制を考慮して、建物に使用する色は、色相と色の明るさは自由にしつつ、色の与え方をH S Lで20以下に抑えることにしました。H S Lとは、色相、彩度、輝度を数値で表現する指標であって、彩度は0から100の値をとります。数値が高いほど鮮やかな色となるので、彩度20というのは全体的に鮮やかさを抑えた渋めの色となります。この色遣いによって、カラフルな景色もレトロさを感じられる街並みをつくり出していくことができるというように考えています。

以上二つの提案によって、私達は立面図を作ってみました。上の図が現状で、下の図が私達の提案です。塗り替えられた新しい看板建築が建てられることにより、街並みの色付けや連続性が高められると考えられます。また、高さをそろえることで、町全体の統一感を高めることを考えております。これは鳥瞰図なんですけど、9月以降の現状のところ、私達の提案はこれによっていくつかのカラフルな建物になったようでした。特に、この辺りの駐車場である場所は、この3つの看板建築を建ててみました。まとめとして、この議題としては、昭和レトロの雰囲気皆さんに感じさせることと、高さといろんな制限について報告しています。

#### ■会長

今日、二つの町屋の再生提案をしましたが、まだ所有者の方にはお見せしておりません。直接見せると、もしかするとびっくりされるかもしれませんが、少しこういうものを材料にして、お話してみたらどうかと思っております。さらに、景観重要建造物のための調査も、もし来年度あれば、また、行わせていただきたいと思っております。以上です。どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの報告に対する質問とか御意見とか何かあればお願いいたします。いかがでしょうか。

#### ■G委員

資料38ページのデザインコードって何？というところで、この約束事は「警官構成要素の」とありますがこれはどういう意味でしょうか。

■学生

これは、私のチェックミスです。景色という意味の「景観」で、ポリスという意味ではないです。失礼しました。

■会長

そのほかに、いかがでしょうか。

■谷島市長

ご提案ありがとうございます。青柳家についてですが、石岡の街中は、宿泊施設が少ないというところがありまして、何かこうおしゃれな提案だと思ったのですが、このお風呂というのは、やはりこの街並みとか宿泊を考えていくときに、お風呂をここに持ってきたということには、どういう意味合いがあるのか教えてほしいです。

■学生

蔵を中心に提案する目的は、蔵は窓が小さく天井が高いイメージがありますので、ユニークな体験ができるかなと考えています。もう一つの提案は宿泊施設なので、二つの建物は中心市街地で近いし連携ができますので、お風呂の提案をしました。

■谷島市長

実際、蔵の中はお風呂に向いているんです。窓がないからお風呂に良いですね。

■学生

蔵の中のお風呂、その独特な体験をできると、皆さんも喜ばれると考えています。

■谷島市長

提案として面白いと思います。ありがとうございました。

■会長

他にいかがでしょうか。何かございますか。

■G委員

大雨が降ると、すごく水が氾濫してくるそうなんです。ですから、その辺はやはり、整備していかないと問題かなと思います。

■会長

県道の側から水が入ってくるってことですか。旧水戸街道ですね、そちら側から入っ



てくる。この左側の方から、水が入ってくるということですね。

今の段階で、物ももう全く何も置いてなくて、ガランとした状態なんですよ。だから、動こうと思えばすぐにでも何かできそうな感じはしております。あのまま放置されてるのはもったいないと感じております。

#### ■G委員

門は、3年ぐらい前に新しくしてみたいです。ですから、せっかくそこを直してもガランとした状態ではもったいないので、何かできたら良いなとは思っています。

#### ■会長

ありがとうございます。他には何かございますか。

特になければ、我々のグループはこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

#### ■B委員

私からは、今年度の八郷を対象とした里山景観調査研究報告をさせていただきます。今年度取り組んだことは二つありまして、一つが調査と分析で、もう一つが活動です。

こちらにある1番目の前半が、八郷地域の茅葺き民家の調査の報告を私からさせていただきます。後半の二つ目については、筑波大学で整備している茅葺き研究拠点をフィールドに活動を行ったものになります。今年度は次世代の茅葺きのデザインと製作を行いましたので、こちらを後半に学生から報告させていただきます。

まず最初に、茅葺き民家の調査の報告ですが、この調査の目的としましては、茅葺き民家の八郷地域と書いてありますが、石岡地域も含めて調査し、石岡市内全て調査しております。その残存状況と所有者の意向を調査して、今後の茅葺き民家の保存活用に向けた課題を抽出するという事です。2022年度に、実際所有者に対してのアンケート調査を行っております、今年度、分析を行っております。

調査については、石岡市の地域おこし協力隊である大沢さんに多大な御協力をいただきまして、それと当時の大学院生の青木君に協力いただきました。アンケートは32名の方に協力をいただいております。

こちらは、調査の結果になります。2007年の調査では、石岡市に合計95棟確認されておりますが、2018年の11年後にはマイナス40棟と、大体半分ぐらいに減ってしまいました。今年度の調査では44棟ということで、このグラフの傾きを見ると、減少の傾向は少し緩やかになってはいますが、2007年と比べると大幅に減少しているという状況が見て取れます。

こちらが、石岡市内に茅葺き民家が分布している状況をプロットしているもので、×印が喪失したものになります。ご存じのとおりですが、茅葺き民家は八郷地区の方に多く残存しております、どこのエリアに多く残っている、消失しているというのはなくて全

体的に分散して残存しているという様子です。現在の用途としては、大半が住居、半分以上が住居の用途ですが、その他に門とか長屋門とか別の用途のものも全部含んでおります。

ここからは、所有者に対するアンケート調査の結果の概要について、お話をさせていただきます。茅葺き民家の建築時期は江戸時代に建築されたものが4分の1以上で最も多く、歴史的なものが多いのですが、右下にあります所有者の年齢については、60代まで含めると、もうほとんど大半が60代以上、70代以上というのが半分を占めておりまして、所有者の高齢化が顕著な状況がわかります。

文化財の指定については、半分は何らかの文化財に指定されている状況ですが、補助金を見ますと、補助金を利用してるのは4分の1程度になっています。

こちらは最後に葺替えを行った時期について聞いたものの結果ですが、平成というものが半数以上ですが、令和に入って近年葺き替えたものも3割見られます。

茅の種類については、山茅と呼ばれるススキが大半になっています。その当時、葺き替えを行った職人については、個人の職人さんに頼んだというのが最も多くて、次が業者になっております。今後依頼できる職人の部分というのを聞いたところ、職人さんがいると回答したのが、3割程度で、一番多かったのは、無しというのが多かったです。これは、この当時葺き替えを行った個人の職人さんというのが、ここに名前が挙がっておりますが、現時点ですでに引退されてる方もこの中に複数いらっしゃいまして、そういう個人の職人さんとのつながりがなくなって、今後依頼できる職人さんがいないという回答した可能性が考えられます。

茅葺きを葺き替えるのに、八郷の保存会で行っているような助け合い、手伝うような仕組みについて聞いたところ、こういった結があるかというものに対して、無しというのが半分を占めて一番多いのですが、昔はあったが今はないとか、あるというのもありました。今後、他の所有者との結を望むかという問いに対しては、過半数が望まないというふうに回答をしております。これがおそらく所有者が高齢化しているということによって、助け合いに消極的になっているのではないかと考えられます。

所有者の茅葺き屋根建築に対する魅力や、維持していく理由というのを聞いたところ、最も多いほとんどの方が、もう代々受け継いできたからと回答していて、次に半数ぐらいが、愛着があるということを回答しています。今後どうしていくかということで、今後も維持できる期間について、できるだけ維持したいと考えているのが半数で、次に多いのが困難、これが3割強ありました。

維持が困難な場合にどのようなことを考えていくかについては、鉄板などで茅葺き屋根を覆うというのが一番多く、次に、瓦葺きに変えるとか、家を建て替えるというのがありました。これを見ると、茅がもし維持できないという場合でも、鉄板で覆って、茅葺きの缶詰というふうに使われてますが、建物自体は継承される可能性があるのではと考えました。

後継者の有無についても、いないというのが最も多くて、いるというのが4分の1程度

でした。後継者が不在ということで、継承が困難となっている可能性が高いことも伺えます。

茅葺きを維持していく上での問題点については、これもご存じのとおりですが、費用が高いというのが一番多く、次に職人不足、茅不足という順番でした。

次に、制度や団体の認知についてです。八郷茅葺き屋根保存会を知っているかという問いに対しては、4分の3が知っているというふうに回答したのに対して、この委員会で審議している石岡市のファンド事業に対しては、半数以上が知らないと回答されていて、このファンド事業の認知度が意外と低いということも見えました。このファンド事業に対する要望に関して、自由記述で聞いたことに対する意見を抜粋したものを挙げさせていただきます。1番上にあるのは、屋根以外の構造体の部分についても支援をお願いしたい。これは補助事業の対象になっていると思いますが、予算の中でこういうものはできないという意味だと思います。また、最も多かった意見として、5年に1度の補助では足りないとか、5年に1回ではなくて、少額に分散していいので、2・3年などの短期にして欲しいという声が多く見られました。この辺りについては、私も御意見を住民の方からもいただくので、今後、この委員会でも検討していただければと考えています。

その他の支援について、どういうものが必要かという問いに対しては、茅の調達についてボランティアでやる人がいると維持できるとか、ボランティア、学生さん達で手伝ってほしいなどの、ボランティアや結のような意見が多く見られていました。先ほど結については消極的な方が多いという傾向を示したんですけど、この意見を頂いたのは、おそらく結に対して、積極的な方が回答してくださったものと思いますが、地域の中での結ということではなく、地域外とか、学生も含めた結の必要性についての御意見がありました。また、市で若い職人を育てて、市の建造物等を仕組みをとってほしいという意見もありました。行政への要望に関しては、このようなものがあつたので参考までに掲載させていただきます。

まとめとして、この茅葺きの現状と課題については、今後継承が困難となる茅葺きが4割弱存在すると考えておりました、一方で維持したいと考える所有者は、半数以上いることから、家族間で継承する以外の茅葺きの受け皿が必要ではないかと考えています。先ほども移住の案がありましたけれど、移住者で活用したいという方に対して、茅葺きを継承するということも考えられます。また、職人不足、葺替え費用が維持していく上での問題に挙がりましたので、今の石岡市内でも風土記の丘とか、市内周辺の茅葺き職人がいますが、連携体制を強くして、プラス、ファンド事業の制度改善の必要性があるというふうに考えられます。以上で、この茅葺きの調査の報告を終わります。

後半の活動の報告ですが、先ほどの調査結果から、八郷の中で伝統的な茅葺きはだんだん減少しており、これをこれから増加させていくのは難しいということが考えられます。茅葺きとか茅の素材は、今、世界的にもすごく環境循環型の素材として注目されています。八郷の中で新たに導入していく手法を学生と一緒に考えたものになります。

ここからは、学生が発表させていただきます。よろしくお願いします。

## ■学生

今回のこのワークショップは、こちらに掲載しているメンバーで行いました。普段は今までのワークショップでは社会工学計画プログラムの方が多かったところ、今回は科学のプログラムの方も参加して、その後の交流が図られました。右の写真のように、休憩時間は、この茅葺き民家の中にある囲炉裏を使ってできるものをやり、様々な交流がありました。今回の講師は、福山夏映さんという方で、株式会社くさかんむりの所属で、現代茅葺きに取り組む会社に勤めております。この方は、筑波大学の山本研のOGで、以前のワークショップにも学生の時に参加されています。この右上の写真のB委員E神戸っていうふう書いてあるこれが、福山さんが実際に現代茅葺きとして作成したものの事例になります。

今回の現代茅葺きの作成には、設計条件があります。茅葺きの順番制を意識して材料は木材と茅を使うこと、その用途は自由、自分達で施工可能な大きさにすること、事例をよく調べて設定することといった設計条件がありました。他に考えているポイントとしては、地域の素材を自分達で調達して、自分達でこしらえ、地域にあるものと組み合わせ、地域の人達と作るということのが、地に返すことができるものづくりということを考えながら、設計から制作までを行いました。スケジュールに関しては、8月から本格的に行い、現在まで行っております。現代茅葺きのデザイン提案がなされていて、QRコード看板、食料用の貯蔵庫、茅の傘、茅葺きの看板、茅葺きの天井といった案が提案されて、最終的には茅天井を製作することとなりました。

こちらが最終発表のときの写真ですが、現代茅葺きを作るサインの最初の案の中で議論されたこととしては、目的に合った製作物なのかということと、作りやすさが議論されていて、看板と茅の天井を作ると決まりました。ですが茅葺きの看板に関しては、今回のワークショップでは少し時間が足りないということで、これからまた作っていきましょうと思います。

こちらは9月ごろに行った稲わらの調達になります。左上の写真は岡田ファームの岡田さんという方で、この岡田ファームの「いのちの壺」という稲わらをいただきました。この作業としては3日間ぐらい行って、茅葺き民家に稲わらを運びました。運んだ稲わらをすぐに乾燥しないと傷んでしまうので、乾燥させる作業を行いました。さらにこの時期から、この集落にある葦穂小の5、6年生の方と交流事業を行うことを始めました。交流事業に関しては計3回行っております。

最初に茅束ね競争を行いました。先ほど茅を束ねて茅葺き民家に持ってきたという話をさせてもらいましたが、この作業を、小学生の5、6年生に体験してもらいたくて、茅束ね競争というものをやってもらいました。その後、茅葺きのクイズということで、茅葺きだったり、八郷の地域だったりクイズにして、小学生の皆さんに、自分の地域のことだったりとか、茅葺きについての理解を深めてもらいました。

こちらは、2回目のワークショップになります。2回目のワークショップは、実際に暮らしたりするとき、茅をきれいにするすぐりという作業を行っていただきました。こちらは自分達が体験上使うときにも使われましたし、小物づくりを実際に小学生の皆さんにもしてもらいました。こちらの時は、茨城新聞にも掲載していただきました。私達が作っている茅に触れているときよりも小学生は凄く喜んでいて、自分達もすごく楽しく嬉しかったです。

ここからは、茅天井の作成についてお話をさせていただきます。まず、茅天井を作る前に茅天井をどういった形で作れるかについては、枠を作成してワイヤーを取りつけることで、茅を留められるのではないかと考え、モックアップを作成して、この製作の方に移っていきました。まず、枠を留めるときに使う竹を、地域の方の竹林に行かせていただいて、そちらの竹をお借りいたしました。実際に、地域の方とお話すると、竹林問題がかなり実際身近にあるということを感じながら、ワークに使うための竹を準備しました。

こちらが枠作りになります。学生同士で教え合いながらやっていきました。

次に、稲わらのこしらえです。先ほどもあったように、稲わらを小学生に作っていただいたものを集めて、規定の長さに切るために茅を切ってこちらの長さの茅を大量に集めて、これを茅天井のための枠に入れていく作業を行います。こちらは先ほど作った枠に、切った茅を入れている工程になります。茅を思った以上に入れて圧縮させないとテンションがかからないので、頑張って茅を押し詰めながら、天井の作成を行いました。こちらを留めるときも、ただ針金で留めるのではなくて、いろんな意匠が組み合わされています。

完成した茅パネルが、こちらになります。2種類の茅パネルを作りまして、そちらを2連市松の模様になるように、二つずつセットで配置していきました。配置する前の現状はなかなか穴があいてたりして汚らしい天井だったのが、今はこのように茅を天井に上げることで綺麗な外観になっています。

こちらが、まとめになります。茅天井のデザインの意見としては、木や竹、茅で作るので、地域のスタイルを使うことで循環性だったり輸送コストが無くなるということがあります。茅パネル化することで、天井での作業はなかなか難しいんですが、パネル化することで小学生と一緒に茅パネルを作れることがメリットになります。職人の方に教えていただいたのは、実際の茅葺きと同様の過程を行っているということで、なかなか茅葺きを実際に行うことは難しいですけれども、同様の一連の作業を学ぶことができるということを仰ってました。展開の可能性としては、天井以外にも横に壁や家具などにも取り付けることができたり、実際に古民家の再生ではなくて、現代建築にも導入できるということを仰っておりました。しかし、どうしても人手が必要になってしまうというのは課題としてあると言っていました。今回は、竹や茅は自分達で全て取ってきて、自分達でこしらえ、自分達の手で作るところまで行えたので、全て地域の中で完結することに、茅葺きの循環性を感じることができました。

小学生のワークショップを行い、地元の地域の小学生は私達の感性より色々なことをや

はり感じてくださるのをすごく感じたので、やはりこのような取組みが、自分の地域を好きになり、子育てとか自分の地域を知ってもらう機会になると感じました。

こちらは、小水力の設置を関彰商事さん、葦穂小学校の皆さんと一緒にやりました。こちらはピコピカという小水力発電装置になります。こちらを小学生と一緒に組み立てて、実際に設置を行いました。発電した電力を、現在はLED、ライトを光らせるものに使っています。来年度以降取り組みたいこととしましては、茅葺き民家の活用を促進していきたいと考えています。また、葦穂小はもちろん、その他の小中学生とも交流事業を行いたいと思います。また、年度末に学生での打ち上げを学生で企画して行いましたので、筑波大学の学生もさらに来れるようなイベントを企画したいなと考えています。

#### ■B委員

最後になりますが、今年やってみて、来年度も引続き新しい茅葺きの導入の可能性を継続してやっていきたいと思っています。先ほど課題にあったように、この新しい茅葺きでもやはりすごく人手が必要で、それは伝統的な茅葺き民家と同じだと課題を感じました。でも一方で、大学生のワークショップとか、小学生を入れてやることも、教育と一緒にやるので、その部分を解決できることも今年度発見しました。来年度は、こういう茅葺きを大学生、小学生、地域の方と共同で進めていきたいというふうに考えております。以上で終わります。どうもありがとうございました。

#### ■会長

はい。どうもありがとうございました。今の発表に対して、御質問や御意見などあればお願いいたします。

#### ■H委員

非常に上手く、茅葺きを活用していただいて本当にありがとうございます。

小学生の人達がやってくれたのは、すごいよかったです。なかなか地元において茅葺きの家に住んでいても、子供はあまり手伝ったりしません。

こうやって若い人達が入ってくれるのは非常に八郷の茅葺きとしてはうれしいことです。また、今後も地域の中の茅葺き屋根がたくさんありますので、そちらとも交流しながらやっていただけると嬉しいです。

また、ワークで茅葺き屋根を守っていただいていることは、地域の資産だと認識されるものだと思います。しっかり茅葺きを維持することによって地域だけではなく、持つ人にとっても茅葺きは資産になると思います。例えば、若い人が出て行って空き家になってしまった時に、八郷の山奥の普通の家では大変だと思います。これがしっかりと維持された茅葺き屋敷も維持されていれば、第三者が何らかの形で使いたいとか、普通の一般のお家よりも、茅葺き古民家の価値が高まると思います。そういった意味でも、地域の資

産でもあるし、個人の資産としてもしっかりと維持管理されていれば、価値が上がることを知ってもらうことが、今後必要だと思っています。それと、第三者にそうやって利用してもらえれば、その地域の資産として位置付けられ、価値が上がっていき、資産として利用して地域のために還元していく流れができているかもしれません。それと結の話がありました。八郷の茅葺きの家は茅葺きを維持しながら営みが残されているのが、全国的に見ても貴重だと思います。大体、茅葺き屋根の保存は、業者がやっています。だから、職人さんにお家が直接頼むこともありますけど、業者に頼むと職人に直接頼むのは、だいぶお家としての関わり方が違います。職人さんだと茅を自分の家で調達して、昔と同じ様に、職人が屋根にすぐ上がれるように準備して、茅をこしらえてということ自分なり、親戚なり、近所なりでやってたわけです。それがつい最近まで残されてる。これは全国的に見ても非常に珍しいです。ここに注目して、よりアピールしていくことが、今後必要なのかなと思います。しかしファンドを使って、250万円で一度に直すとなると、これが業者に頼むという形になりつつあると思います。僕も悩ましいところで、茅葺きの屋根は維持されますが、営みを維持するにあたっては、一気に250万円は大きすぎると思います。半分なり3分の1なりを2年、3年で使えるようにしておいてもらえると良いと思います。茅を一気に250万使って表裏全部を直そうとすると、茅が3,000把必要みたいなので、それを1年で調達して、全部こしらえてとなると、個人の家では無理です。すると結局は業者をお願いすることになると思います。お家は何もしなくて良いので楽ですが、それはどうなんだろうという声が茅葺き屋根保存会の中の若い人達の中から出てきています。もう少し自分達の手の届く範囲でできるようにしてもらえると良いと思います。そういう茅ごしらえ等はボランティアに入ってもらってやってもらったりしております。ただ、茅葺き屋根保存会としては、運営を実際私が1人でやっているの、例えば地域おこし協力隊のスタッフに入ってもらえると有難いなと思います。

市の魅力をみんなにPRするのが重要であり、何かそういうことをやっていただけるような方を市の地域おこし協力隊につけていただければいいのかなと思います。

長くなり申し訳ございません。よろしくお願ひします。

## ■谷島市長

確かに茅葺き屋根保存会という、家を保存するということになると、何となくイメージとしては、その家の人保存しているの、しょうみみたいなイメージになると思います。

茅葺き屋根を皆で葺くような地域コミュニティを作るような活動を、市で、音頭を取ってあげるとか、そういうふうに仕組みを作っていければ良いかなと思います。

今あるものではなく、新たな切り口で考えていければ良いかなと思ひました。ありがとうございます。

#### ■H委員

茅葺きだけではなく、石岡にある文化的なものを興味のある人が、手足を動かして汗を流して一緒にやっていけるファンクラブをつくって、何か新しいことができたなら楽しいのかなと思います。地域の人もちろんだし、あとはよそから来る人も興味があって、茅葺きなんかも全国的にPRすると、結構遠くから来てくれます。だから、意外にやってみると集め方次第では集まると思います。その辺りを何かいろいろ工夫できたら面白いと思います。

#### ■会長

もしかすると、NPOみたいな形で、別の団体を立ち上げたほうが、市も応援しやすいということはあるかもしれないですね。その辺は、またアイデアを出し合ってやる必要があるかもしれません。

#### ■B委員

我々のところの大学を含めて、石岡周辺の人達だけではなく、もう少し広いところからも人を集めらると思います。この前の茅葺きのワークショップも、かなり遠くから来ている人もいるみたいな話もありました。八郷ならではの茅葺き、茅の葺替えを観光につなげていければと確かに思いました。我々の茅葺き研究拠点をすぐに使っていただけたと思うし、この中でもかなり茅葺きとか古民家の活動も複数出てきているので、それをもっとつないでいければ、結構すごいお仕事ができると思います。

#### ■会長

はい、とても良い提案をありがとうございます。実はファンドの要綱も、もうすぐ10年ぐらい経っているんで、そろそろその250万円という金額がどうなのかとか、見直すことも考える時期にきているのかもしれないです。相談しながらやっていけたらなと思います。ありがとうございました。

#### ■A委員

同じく筑波大学社工のAです。よろしくお願いします。

私のところでは一つは、デジタルデータを積み上げていくということをやっております。

昨年度までは看板建築を再現することを中心に、GPSコールデータという携帯電話のオペレーターを使って、石岡市内がどういうふうになっているのか、そこで見る景観だっ तरीについて少し分析をしておりました。今年度はフルーツラインの景観を再現し、将来の景観評価に使えるようなベースデータをつくるということを目指してやっております。こちらがフルーツラインの景観再現です。今年度、作り始めて、まだ完成には至っていませんが、この途中経過をご紹介させていただければと考えております。



こちらが昨年度までやっていた看板建築が並んでいる通りを再現して、そこは自由に移動できるよう三次元CADに立ち上げて、それをある処理をして、リアリティを高めていくことをやっています。建物はCADを使って再現をしやすい部分でございまして、それから今年度に少しずつ丁寧にやり直して改修をして、質を上げていくことをやっています。

また、藤川先生のところで3Dスキャナーを使って、建物の撮影、情報取得ということをやられていますので、また、このデータを少しお借りしながら、再現の精度を高めていくことをやっと思っています。この建物中心の通りは、ある種、この景観作業している側の人間からすると、逃げ道が多いのですが、フルーツラインの場合は自然的なものが多いものですから、なかなかリアリティを出すのが難しいです。

作業の流れを簡単にご紹介をしたいと思います。左側にあるのがスケッチアップという3DCADの非常にシンプルなソフトウェアで、こちらでまずモデルを作ります。そうすると、のっぺりしたものが出来上がりますが、景観の評価には少し使えるような質になっておりません。私の研究室ではこれに加えて、ルミオンというリアルタイムレンディングソフトウェアを使っています。

今回、石岡のシミュレーションに関しては、このルミオンを再度使って磨きを上げていくことをやっております。手順については、建物や道路をまずスケッチアップで作っていきます。その位置情報を決めておいて、ジュリアンデータというものを作っていくと、その際に、既存のモデルがライブラリーという形で提供されます。既存の建物でそれに近い物があれば、そういうものをライブラリーから持ってきて、それを配置するというのもやっています。これは、一番手前にあるものを使ってしまうと、実際の景観からずれてしまいますので、現実の景観から見た時に少し遠い所にあるように配置するというのをやっております。それから部材を少しずつ丁寧に作っていくというようなことをやっています。

この部分に関しましても、素材を少し変えたり、形を変えたり、三次元CAD上で、スケッチアップして作っています。それから、樹木、車、人に関してもスケッチアップ上で、ある程度決めて配置をしていくことをやります。これについては、ルミオンの方でも同じように作れるものがありますので、両方使用しています。

別の例として、こういうものを作る途中に、スケッチアップ上のライブラリーを使って、少し細かい物に関しましては、ルミオンのリアルタイムソフトウェアの方で使いながら両方重ね合わせていくことをやっています。その上で、重ね合わせた後、それぞれの素材をリアリティをなるべく付けるような形で整えて作っていくというような作業を行い、さらに足りないものを足していくことをします。樹木だと様々なタイプがライブラリーにあります。ただ、ルミオンにしてもスケッチアップにしてもアメリカで作られたものですので、ライブラリーにある植物ですとか、樹木は日本のものとは違う形をとっているものがあります。樹木だと細長くするとかそういう形で実際の日本の樹木に合わせる事が出来ますが、今回うまくいかなかったのは、水田の稲を再現しているモデルが無いことでした。

それからルミオンで、クーラーの室外機、パラボラアンテナみたいな形で生活景観をど  
んどんケアフルにしていくというようなことをやっております。

今回、フルーツラインで一番難しかったのは、先ほどの看板建築のところは、ある種平  
面図で作ったため、割と作業としては簡単です。しかし今回のフルーツラインの周辺では、  
農地とか道路よりも一段下がりますし、山もありますので、地形のモデルを使う必要があ  
ります。地形のモデルのインポートは、日本全国で5メートル解像度で標高データが提供  
されています。ただ5メートル×5メートルですので、地面に置くとどう見えるかという  
のを再現するのが非常に精度が悪いということで、今回少し時間がかかってしまったかな  
と思っております。

農地があるところのリアリティが上がってこなかった理由としてビニールハウスがあり  
ます。モデルのライブラリーにありませんし、自分で作ってもなかなか現実感がないもの  
で、それを作るのに時間がかかっております。

地形モデルのインポートについては、これはグーグルアースの上空から見た画像を、先  
ほど申し上げた5メートル×5メートルに一定の標高データのモデルに貼り付けたところ  
です。リアリティーのある写真であれば良いのですが、このままだと少しぼやけた地面に  
なってしまいますので、これを結局、デジタル情報として自分で作らないと、フルーツラ  
インの景観評価には使えないこととなります。またグーグルアースの画像から、道路線を  
自分で切り取って作って、道路モデルとして立ち上げていくということもやっています。  
それと併せて、農地についても区画等がわかる形で、3次元CADで作っていくというこ  
ともやっています。これはもう農地の配置部分だけをはっきりさせるということで、そう  
いうふうにしておりまして、ただその部分がないとこの後の作業に移行していくことがで  
きない状況です。その上で、特徴的な建物を自分で作成をして配置をします。それから電  
線ですとか、ビニールハウス、植栽も配置をしまして、形を作ります。

景観評価のときには、この状態では使えないということで、これをすり合わせつつ、ル  
ミオンの方で風化処理というのをを行います。3DCADで立ち上げた建物の少しさびれた  
状態を風化と呼び、汚れをつけたりということをやっています。それから道路のラインは  
CADで作りますが、白線も風化処理をかけて、少し汚れた感じで作っていきます。

それから今回一番苦勞しているのが、この地形モデルで標高が大きく変わるようなライ  
ンに仕上げつつ、その面の上に、道路のアスファルト面を貼ったり、砂利を貼ったりす  
る箇所です。こちらに関しては、現地写真を撮り、現状を再現します。

それで、現状、ある程度は、この地形をなだらかにさせることをやっていますが、これ  
はCADでやってしまうと、おかしくなってしまうのでこの後、修正をしていきたいと思  
っております。それから山に関しましても、現状樹木に合わせて作成しております。水田  
の稲が、なかなか再現が難しいです。

一通りの作業を学生に頼んでやっておりますが、最初は慣れないので、非常に作業が遅  
いです。作業についても丁寧にやってくれるのですが、作業に慣れてくると手を抜くよう

になってしまい、その部分を手直しするということを繰り返しやっている段階です。

こういう箇所を丁寧に作ることで、地形モデルがおおよそ出来上がりますので、この後は現実感を増していくことをやっていきたいと思います。

今後はフォトモンタージュと景観モデル自体を両方を使いながら、リアリティを上げていくような形でやっていきたいと思っております。

以上が現段階での方向性の説明となります。まとめとしては、フルーツラインのベースになるようなモデルを、今作っている状況です。以上で、私の報告を終わりにします。

#### ■会長

はい、どうもありがとうございました。御質問や御意見などあればお願いします。  
いかがでしょうか。

#### ■F委員

景観については、最近太陽光パネルがその周辺大分増えてきておりまして、空き地とかそういう畑の空いてる所がありましたら、みんな太陽光パネルに移行してる農家が大分出てきております。

辻いちご園さんの反対側の後ろにも太陽光パネルができて、その隣もまた更地になったので、太陽光パネルが設置されると思っております。

#### ■A委員

太陽光パネルを、計画モデル上で再現するのは、工作物が一番やりやすいため、配置するのは簡単です。景観の評価には非常に使いやすいと思います。

#### ■F委員

今はまだ少ないですけど、10年もすると、近辺のほとんどが太陽光パネルになりそうな勢いです。そういう状況になっております。

#### ■会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

#### ■谷島市長

本当に、丁寧な作業をありがとうございます。

農村の景観を作るのは大変だなと思いました。先ほど太陽光発電の話がございました。太陽光発電が増えていった場合はどうなるのかを再現できれば、これはまずいと皆さん気づいてもらえると思います。そうすることで里山の景観を守れると思いますので、本当に大変な作業していただきまして、感謝申し上げます。ありがとうございました。

■会長

よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

以上で3つのグループからの報告が終了しました。最後に谷島市長の方から、御感想などをいただけますでしょうか。

■谷島市長

皆さん、これまでの調査研究、そして発表ありがとうございました。

まず、最初の町屋再生の中では、冷水酒造さんの動きが出てきたということで、これについては本当にそれぞれ皆さんに感謝を申し上げたいと思いますし、こういった動きがこの調査研究の中から出てきているということに非常にうれしく思いますので、これからもそういう流れをしっかりと作っていききたいなと思っております。「Sum.」の提案、あるいはその蔵等、素晴らしい面白い提案をいただきました。一つでも二つでも実現できればいいなと思っております。

デザインコードの中では、レトロな街並みをどういうふうに作っていくかという御提案もありまして、これは実際にこれからまちづくりをしていく上でも、非常に参考になると思いました。石岡市としても、デザインコードというもので考えていければいいなと思いました。

里山景観については、実際に様々な活動をしていただいて、特に葦穂小とのワークショップで地域を巻き込んでいただいたことに感謝を申し上げます。子供達も楽しいことを通しまして、地域資源に気が付いていただいて、そしてまた地域を愛していただくことにつながっていると思っております。これからも、どうか、様々な活動を通して、地域を巻き込んでもらいたいなと思っております。感謝しております。

最後は、村上先生のこのデータ作成につきましては、学生の皆さんにくれぐれも御苦勞様とお伝えください。これは大変な作業だなと思いました。里山の場合は土の色から特徴があります。本当に心から皆さんに感謝を申し上げていただきたいと思っておりますし、その経過を基に、石岡市としてもしっかり守り通していけるように、取り組んでいけると思っております。今日は、皆さん本当に発表ありがとうございました。どうぞよろしく申し上げます。

■会長

どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして、筑波大学受託研究報告の議事を終了したいと思います。

なお、谷島市長におかれましては、この後公務が入っておられるということですので、ここで御退席になります。市長どうもありがとうございました。

それでは、引続き議事を進めてまいります。

議事の二つ目、「景観重要建造物の指定について」に移ります。2件の建造物の申請が上がっておりますので、事務局から内容の説明をお願いいたします。

#### ■事務局

都市計画課の坂本と申します。

私の方から、景観重要建造物の指定ということで案件が2件挙がっていますので、御説明させていただきます。お配りしている資料ですが、資料1がこれから説明するパワーポイントの資料になります。

まず、制度の概要になります。景観重要建造物は、地域の景観上重要な建造物であり、個性ある景観づくりの核として保全及び継承を図るため、石岡市長が指定するものになります。

指定の考え方は2点ありまして、地域の自然、歴史、文化からみて、外観が景観上の特徴を有し、良好な景観形成にとって重要なものであること、並びに、道路などの公共の場所から容易に望見できることとなります。

本市の景観重要建造物につきましては、現在、こちらの12棟を指定しています。内訳としましては、看板建築が1棟、茅葺きの建物が11棟となっています。

続いて、建築物の指定に関わる義務等の内容になります。まず、現状変更の規制としまして、建造物の増改築や外観を変更する場合には、市の許可が必要になってまいります。また、所有者の管理義務としまして、建造物の適切な維持管理、消火器の設置、定期点検等が求められます。

続いて、建造物指定のメリットについてです。本市の場合、住民参加型まちづくりファンド支援事業を活用することができます。補助の概要は表のとおりとなりまして、茅葺き屋根以外の建造物は、外観の修理等に対して、最大9割、限度額500万円で、10年に1回補助を受けることができます。茅葺き屋根につきましては、外観の修理等に対して、最大9割、限度額250万円で、5年に1回補助を受けることができます。設備に関しましては、店舗に限りこれを受けることができます。

続いて、建造物指定までの流れとなります。まず所有者からの事前相談を受けまして、市で建物調査を行い、その後、所有者から提案書を提出していただきます。緑の枠で囲った意見聴取の部分が本日の景観調査委員会となりまして、建造物の指定の可否について御審議いただきます。本委員会で案件が可決された場合には、市で建造物の指定を行う流れとなります。

ここからは、候補案件の説明となります。

1件目から説明いたします。名称は谷中邸長屋門、所有者が谷中美博様、場所が北根本526となります。外観の特徴は、茅葺き屋根、木造平家建てとなります。建築年代は、江戸時代末、建物の延べ床面積が約61.63㎡で、建物用途は、物置として使用されておま

す。

続きまして、位置図になります。建物は赤枠で示した場所になります。北根本地区に位置しており、周辺には舟塚山古墳や北根本営農集落センターがあります。

続きまして、こちらを拡大した位置図になります。赤い線で囲った場所が谷中邸の敷地で、赤く塗った建物が長屋門になります。右側の2枚の写真は現地写真になります。左側の①矢印の方向、西南側から見た写真が、右上の①西南側、公道から写真になります。②矢印の方向、北東側から見た写真が、右下の②北東側、庭から写真になります。現況写真からも、この建物は公道から見える位置にあることが確認できまして、誰でも容易に見ることができます。

続いて、配置図になります。南側の敷地入口に長屋門があり、奥に主屋などが配置されています。

続いて、長屋門の平面図になります。中央に大扉が配置されています。西側の部屋は、各種農業系農業用資材置き場とされており、東側の部屋は物置となっております。

続いて、現況写真になります。こちらの4枚は、建物の周りを4方向から撮影したのになります。左上の写真は長屋門入口の南側、左下の写真は裏の北側から撮影したものです。右上、右下は建物の側面の東側、西側から撮影したのになります。

続いて、こちらも現況写真になります。上の2枚の写真は、屋根に関する写真になります。左側はキリトビの装飾の様子、右側について軒裏の様子になります。左下は小屋裏の様子になります。右下が、板戸の和釘を写したのになります。

最後に、所見を一部抜粋させていただきます。谷中家は江戸時代に名主をつとめ、名字帯刀を許された家である。その屋敷は背後（北側）に舟塚山古墳を背負い、前方（南側）に田園の広がる北根本の列状集落に位置する。屋敷の南側の前面道路に接して建つのがこの長屋門であり、寄棟で茅葺きの屋根を持つ。前面道路の反対側には恋瀬川流域の広大な水田が広がっている。北根本の田園景観の中に、伝統的な茅葺きの外観をみせる長屋門であり、石岡市の景観を特徴づける建物として貴重な存在である。筑波大学教授である会長の所見となります。なお所見は、今年度に作成をさせていただいたものとなります。所見の全文は、お配りした資料にも記載してありますので、後ほど御確認ください。

次に、2件目の案件の説明となります。名称は鎌田義忠邸で、所有者は鎌田梅次様、場所は柿岡2031-2となります。外観特徴は、茅葺き民家、木造平家建てとなります。建築年代は、明治期、建物の延べ床面積が76.03㎡で、建物の用途は、店舗兼居宅となっております。現在そば屋として使用されております。

続きまして、位置図となります。建物が赤丸で示した場所になります。柿岡地域に位置しており、周辺には、八郷郵便局や石岡市八郷商工会、柿岡小学校があります。

続きまして、こちらが拡大した位置図になります。赤く塗られた建物が鎌田義忠邸です。灰色の線が道路でありまして公道であることを示しており、図のとおり鎌田義忠邸の敷地は公道に接していることが確認できます。

右側の写真が現地写真になります。矢印の方向から撮った写真が右側の①東側（入口）、公道からの写真になります。現況写真から、建物が公道から見える位置にあることが確認できまして、誰でも容易に見ることができます。

続いて、配置図になります。北側の入口から敷地に入りますと、お店、物置、隠居が配置されています。

続いて、平面図になります。入口から入ると、お店があります。奥に、調理場、座敷が並んでおり、そのさらに奥にソバ打ち場があります。

続いて、現況写真になります。こちらの4枚は、建物の周りを4方向から撮影したものになります。お店入り口の北側、左下の写真は裏の南側から撮影したものです。右上が建物側面の東側、右下が西側から撮影したものになります。

続いて、こちらも現況写真になります。屋根に関する写真となっており、上の2枚の写真は、キリトビの装飾の様子となっております。下の2枚が南側から見たタイプの屋根の拡大写真となっております。

最後に、所見を一部抜粋させていただきます。主屋は柿岡のメインストリートに接道する町家で、L字型の棟を有する茅葺きの建物である。明治時代に入ってから建築で、築後100年以上を経ているという。現状の間取りは、通り沿いの店舗部分（オミセ）と八畳のザシキ、及びチョウリバ・ソバウチバからなるが、激しい改造を経ている。正面にはせがみを出し、茅葺きの下屋がその下にとりつく。また、正面には小規模な千鳥破風が付されており、外観のアクセントになっている。現在でも整った外観が保たれている。筑波大学教授である会長の所見となります。なお所見は、2000年に発行された八郷の住文化3より引用したものととなります。所見の全文はお配りした資料にも記載してありますので、御確認ください。

以上で資料の説明を終了いたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ■会長

はい、ありがとうございます。

それではまず、谷中邸長屋門から、御質問や御意見などあればお聞かせください。

#### ■H委員

谷中さんのところは、通りからも面していて、非常に集落の景観の一つとして、すごく見栄えのする場所にあります。ご主人とあとお子さんも同じ敷地に住んでいらっしやっってお話し合いをしたところ、やっぱり家のシンボルだということで、ぜひ残したいということでした。ファンドが使えるのであれば、とても有難いので、何とかお願いしますというふうなふうに申ししておりました。ですから、残したいという気持ちが家主さんにあります。下の代の方もそのように考えているのが、とても大切でやはりここは是非というふうに私も思いました。

鎌田屋さんは柿岡の郵便局の前にあり、茅葺きで商売されてるのはここだけなので、茅葺きを見に来た人とかには、ご案内しやすいところです。15年前ぐらいに柿岡の職人さん達が葺いたのが最後となります。ここは規模が小さいので、まだ雨漏りはしていません。雨は漏らないけど、裏側に谷間があつたりするので、少しその辺が弱いのかなというのは、心配しておりました。何とかここも残したいと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

#### ■会長

はい。先ほどの1件目の谷中さんところは、私も御当主とお話して同じような印象を受けました。とても前向きに残していこうという感じでした。あとは多分常磐線から見える場所にあるのではないかと思います。それぐらい遠くからも見えるのでまさに景観に寄与している点も評価に値すると思います。

鎌田さんのところは20年以上前に調査したところですが、有名なおそば屋さんになっています。柿岡で茅葺きは通り沿いはもうここだけですよね。なので、そういった意味でも、珍しい街の中の茅葺きという意味での価値も高いのかなというふうに私自身は思います。

あとは鎌田さんの所見が少し字が間違つてて、正面にはセガイを出し、「茅葺きの下屋」と書いてありますが、「瓦葺きの下屋」に修正いただければと思います。それから谷中邸の長屋門の部屋の用途が左右ひっくり返つてるので、これも直しておいていただけるとありがたいです。

#### ■事務局

ご指摘いただきましてありがとうございます。所見と図面は修正させていただきます。よろしくお願ひします。

#### ■会長

ありがとうございます。

今回ここで申請が出たということは、来年度あたりに工事をしたいと理解してよろしいわけですね。

#### ■H委員

谷仲さんの茅は、保存会から持って行っていないので、来年度葺くことになると思います。

鎌田屋さんは、来年の茅を使いたいというように職人さんから言われています。

今年の12月に茅刈りをした茅を使って、その後の年度に葺き替えをする予定です。



■会長

そうすると、すぐに葺き始めるといふよりかは、もうワンクッションあるんですね。  
市としては、どのようにお聞きになっていますか。

■事務局

なるべく早く葺き替えをしたいという意向は伺っていますが、事業者の風土記の丘のスケジュールもあります。以前指定した建造物で、葺き替えをしたいという方もいらっしゃいますので、そのあたりは調整が必要な状況です。

■会長

分かりました。

そうしましたら、以上2件、景観重要建造物に指定するという事でよろしいでしょうか。

■各委員

異議なし。

■会長

ありがとうございます。

御異議なしと認め、可決いたしました。

それでは進行を事務局にお戻しします。どうもありがとうございました。

■事務局

会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度 第3回 石岡市景観調査委員会を閉会いたします。

本日はお疲れ様でした。